

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	202,217	流 動 負 債	1,765
現 金 ・ 預 金	96,864	未 払 金	826
有 価 証 券	20,011	未 払 費 用	746
未 収 入 金	5,229	未 払 法 人 税 等	138
関係会社短期貸付金	80,000	預 り 金	0
そ の 他	112	賞 与 引 当 金	53
固 定 資 産	436,807	固 定 負 債	23,780
投資その他の資産	436,807	長 期 未 払 金	570
投資有価証券	160,935	繰 延 税 金 負 債	23,209
関係会社株式	275,726	負 債 合 計	25,545
そ の 他	144		
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	555,289
		資 本 金	30,000
		資 本 剰 余 金	525,671
		資 本 準 備 金	15,000
		その他資本剰余金	510,671
		利 益 剰 余 金	20,383
		その他利益剰余金	20,383
		繰 越 利 益 剰 余 金	20,383
		自 己 株 式	△20,765
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	58,190
		その他有価証券評価差額金	58,190
		純 資 産 合 計	613,479
資 産 合 計	639,025	負 債 純 資 産 合 計	639,025

損 益 計 算 書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

百万円

営	業	収	益	9,856							
営	業	費	用	3,114							
営	業	利	益	6,742							
営	業	外	収	益	19						
受	取	利	息	0							
雑		収	入	18							
営	業	外	費	用	96						
雑		損	失	96							
経	常	利	益	6,664							
特	別	利	益	283							
投	資	有	価	証	券	売	却	益	0		
新	株	予	約	権	戻	入	益	282			
税	引	前	当	期	純	利	益	6,947			
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税	548
法	人	税	等	調	整	額	△161				
当	期	純	利	益	6,560						

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
2023年4月1日 期首残高	30,000	15,000	510,671	525,671	22,027	22,027	△20,520	557,178
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使			△0	△0			35	34
自己株式の取得							△279	△279
剰余金の配当					△8,204	△8,204		△8,204
当期純利益					6,560	6,560		6,560
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	△1,644	△1,644	△244	△1,889
2024年3月31日 期末残高	30,000	15,000	510,671	525,671	20,383	20,383	△20,765	555,289

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2023年4月1日 期首残高	32,857	32,857	821	590,857
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使				34
自己株式の取得				△279
剰余金の配当				△8,204
当期純利益				6,560
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	25,333	25,333	△821	24,512
事業年度中の変動額合計	25,333	25,333	△821	22,622
2024年3月31日 期末残高	58,190	58,190	—	613,479

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社であり、グループ全体の統括会社として、経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うとともに、グループ会社に対して各種サービスを提供する義務を負っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

区分表示されたもの以外の関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 3,868百万円

② 短期金銭債務 184百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 6,977百万円

② 営業費用 873百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式	85,139千株	—	—	85,139千株
合 計	85,139千株	—	—	85,139千株
自己株式				
普通株式	3,091千株	(注1) 34千株	(注2) 5千株	3,120千株
合 計	3,091千株	34千株	5千株	3,120千株

- (注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加34千株であります。
2. スtock・オプションの権利行使による減少5千株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,102	50	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,102	50	2023年9月30日	2023年12月4日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	16百万円
賞与引当金	16百万円
投資有価証券評価損	1,515百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	106,944百万円
関係会社株式評価損	4,154百万円
その他有価証券評価差額金	216百万円
新株予約権	3百万円
その他	228百万円
繰延税金資産小計	113,093百万円
評価性引当額	△112,613百万円
繰延税金資産合計	480百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,689百万円
繰延税金負債合計	△23,689百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△23,209百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.6%
役員賞与損金不算入	2.6%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6%

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については資金管理要綱に基づき短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券は、主として、政策投資を目的とした株式、余剰資金の運用を目的とした社債(劣後債及びリパッケージ債等)であります。発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されておりますが、取組方針に従い信頼性の高い発行体に限定しており、リスクは限定的と考えております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(注)1参照)また、預金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券			
その他有価証券	20,011	20,011	—
② 投資有価証券			
その他有価証券	160,935	160,935	—
③ 関係会社株式	4,897	6,207	1,310

(注) 1. 非上場株式(関係会社株式 貸借対照表計上額270,829百万円)は、時価開示の対象としておりません。

2. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	20,000	39,000	3,000	—
合計	20,000	39,000	3,000	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	大正製薬㈱	所有 直接100.0%	役員 の 兼 任 出 向 者 の 受 入 資 金 の 貸 付	資 金 の 貸 付 (注 1)	—	関係会社 短期 貸付金	80,000
				利 息 の 受 取 (注 1)	802	未収入金	3,842
				出向者人件費の支払 (注 2)	695	未払金	124

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
2. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 204,493,313,333円33銭
- (2) 1株当たり当期純利益 2,186,715,333円33銭

(注) 当社は、2024年4月11日付で普通株式27,000,000株に対し普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の併合をしたと仮定して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更)

前提となる事象

大手門株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2023年11月27日から実施しておりました当社株式、新株予約権及び米国預託証券(以下当社株式、新株予約権及び米国預託証券を総称して「当社株券等」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2024年1月15日をもって終了いたしました。

本公開買付けの結果、2024年1月19日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、公開買付者が当社の親会社に該当することとなりました。

詳細につきましては、2024年1月16日に公表された「大手門株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(1) 株式併合について

① 株式併合を行う目的及び理由

2024年3月18日開催の臨時株主総会において、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するために、下記「② 株式併合の要旨」に記載のとおり、本株式併合を実施する議案が承認可決されました。

② 株式併合の要旨

(イ) 株式併合の日程

臨時株主総会開催日	2024年3月18日
整理銘柄指定日	2024年3月18日
当社株式の最終売買日	2024年4月8日
当社株式の上場廃止日	2024年4月9日
株式併合の効力発生日	2024年4月11日

(ロ) 株式併合の内容

(a) 併合する株式の種類

普通株式

(b) 併合比率

当社株式について、27,000,000株を1株の割合で併合いたします。

(c) 減少する発行済株式総数

82,036,078株

(d) 効力発生前における発行済株式総数

82,036,081株

(注) 当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、2024年4月10日付で自己株式3,103,572株(2023年12月31日時点で所有する自己株式の数に相当)を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

(e) 効力発生後における発行済株式総数

3株

(f) 効力発生日における発行可能株式総数

12株

(g) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法ならびに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、株主の皆様(但し、公開買付者を除きます。)の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となりました。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その売却により得られた代金を、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付します。当該売却について、当社は、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。以下「会社法」といいます。)第235条第2項の準用する会社法第234条第2項の規定に基づき、公開買付者に売却することの許可を裁判所より得ました。

この売却額は、本株式併合の効力発生日の前日である2024年4月10日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である8,620円を乗じた金額に相当する金額が、各株主の皆様に交付されることとなるような価格に設定致しました。

(ハ) 上場廃止

上記「① 株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本株式併合を実施し、当社の株主は公開買付者のみとなり、その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続を経て2024年4月9日に上場廃止となりました。

(2) 定款の一部変更について

① 定款変更の目的

- (イ) 2024年3月18日開催の臨時株主総会において、「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生したため、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は12株に減少することとなりました。かかる点を明確にするために、定款第5条を変更いたしました。
- (ロ) 2024年3月18日開催の臨時株主総会において、「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生したため、当社の発行済株式総数は3株となり、単元株式数を定める必要がなくなりました。そこで、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条及び第8条を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行いました。
- (ハ) 2024年3月18日開催の臨時株主総会において、「株式併合の件」が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生したため、当社の株主は大手門株式会社1名となり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失いました。そこで、定款第11条を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行いました。

② 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>360,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
(単元未満株主の権利制限) 第8条 当社の単元未満株主は、その有する <u>単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株主の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利	(削除)
(基準日) 第11条 ① <u>毎事業年度における最終の株主名簿に記載または記録されている株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</u> ② <u>前項のほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日における株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者をもってその権利を行使することができる株主または登録株式質権者としてすることができる。</u>	(削除)

③ 変更の日程

2024年4月11日

(グループ内資金集約)

当社は、グループ内の資金移動効率化のため、グループ会社を相手とする極度貸付・借入契約を決算日後に締結し、それに基づいた貸付(207,670百万円)と借入(9,600百万円)を実行しております。

(重要な資産の担保提供)

当社は、グループ会社の外部借入に対し、関係会社株式(2024年3月末帳簿価額270,829百万円)や現金・預金(2024年3月末帳簿価額96,864百万円)等の重要な資産を決算日後に担保提供しております。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。